

# 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

北 見 工 業 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
取組の実績と効果  
改善のための取組

#### 3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：北見工業大学
- 2 所在地：北海道北見市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
学部 工（6 学科），研究科 工学（博士前期課程）  
6 専攻（博士後期課程）2 専攻  
附置研究所等 地域共同研究センター，機器分析センター，未利用エネルギー研究センター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
- 4 学生総数及び教員総数（5月1日現在）  
学生総数 2,107 名（うち学部学生数 1,841 名）  
教員総数 153 名
- 5 特徴

本学は、昭和 35 年創設の北見工業短期大学を母体として昭和 41 年に設置され、平成 12 年に創立 40 周年を迎えたばかりの歴史の浅い工業大学である。設置当初の入学定員は 4 学科 160 名であったが、現在は 6 学科 410 名と 2.6 倍にまで増加している。

この間、大学院工学研究科博士前期課程及び後期課程の設置など、教育・研究の質の向上が図られたことに伴い、それらの支援のための附属施設等も充実してきており、地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置され、目覚ましく発展してきている。

本学の創設は、我が国が高度成長時代を迎え新しい技術に対応できる大量の若い工業技術者の育成が各方面から要請され始めた時期であったという「時の利」が背景にあるが、その後の発展は「地の利」を十分に活かしたものといえよう。すなわち、本学の所在する地域は、オホーツク海と長い海岸線で接し、北方圏域とは一衣帯水である。この地域に特有な地理・気象条件は、地域全体を広大な天然の実験室とすることを可能にし、全国的にも特異な研究・実験の場として地域共同研究センターを中心に数多くの共同研究等が実施されてきている。さらに最近ではエネルギー、材料開発、IT 関連技術等の共同研究が増加するなど、中核研究機関として社会の本学への期待は大きい。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方

質の高い大学教育は活力のある研究が行われている環境の中でなし得る。言い換えれば、大学の目的は教育であり、それをダイナミックに動かす原動力が研究活動ととらえている。

大学と社会が連携した研究活動においては、社会のメリットは研究成果の産業への還元であり、大学のメリットは研究連携活動を通じての教育への還元である。大学の研究活動の発端は教官の知的興味に負うところが多いが、工業大学である本学では研究の活性化と質的向上のためにも社会との連携は必要不可欠であり、産学官連携の成果に対する社会からの期待も大きい。

本学は早くから地域に開かれた大学を実践し、地域の発展に大きく貢献している。本学が位置するオホーツク地方は寒冷地であり、社会基盤も十分に整備されているとは言い難い。したがって、本学との連携で期待される研究のニーズは、内容的には寒冷地技術に関するもの、分野としては社会基盤整備（建設）関係のものが必然的に多い。これらのニーズを中心とした産学官連携は多くの成果を収め、この地域の産業の発展に大きく貢献している。一方、本学には工学系はもちろん人文・社会学系、自然科学系と幅広い分野の研究者が所属している。最近では、学内における産学官連携推進のシステム整備に伴い地域性や大学の規模に左右されない「社会科学」、「エネルギー」、「材料開発」さらに「IT 関連技術」等の広い分野にわたる共同研究が増加している。

以上のとりえ方を前提に、本評価書では「研究連携」に関して次の 8 項目について評価を進める。

- 1) シーズの提供
- 2) 教育啓蒙活動
- 3) リエゾン活動
- 4) 共同研究の推進
- 5) 外部資金の導入
- 6) 技術移転
- 7) 起業化支援
- 8) 教官の学外活動

## 2 取組や活動の現状

### 「社会との連携及び協力するための取組」

本学は、本学が持つ人的あるいは物的財産を活用して、地域の発展に寄与することは当然の責務と考えており、本学が中心となった産学官の協議会、あるいは市民や企業からの意見を聞く地域懇話会を開催するなど、地域社会との連携を重要な課題としている。産学官連携の研究活動は地域共同研究センターを主な窓口として積極的に進められている。具体的には以下のような取組が行われている。

#### 1) シーズの提供

本学の産学官連携に関する取組や話題を社会に発信するために、ホームページを開設しているほか「研究者総覧」、「地域共同研究センターニュース」、「共同研究成果報告書」、「共同研究のための教官要覧」等を刊行している。さらに、パネル展による産学官交流会を北見市、網走市、紋別市において開催しており、年々内容を充実させるとともにパネル数、参加人数も増加している。

#### 2) 教育啓蒙活動

産学官連携に関するセミナー・講演会を年間 10 回以上開催し、学内外の研究者、技術者及び学生に対して各分野における最前線の話題提供を行っている。平成 9 年度から北海道経済産業局などと連携して、学内外に対する特許化啓蒙活動を技術移転推進の一環として行っている。この成果は、北海道ティー・エル・オー株式会社(以下北海道 TLO(株))の立上げに対して、本学及び周辺の企業から多数参画したことに現れている。

#### 3) リエゾン活動

平成 12 年度にリエゾン担当教授を地域共同研究センターに採用し、企業動向の情報収集及び企業ニーズの調査、学内への情報提供等を積極的に行っている。その成果は共同研究の件数及び共同研究を実施する教官数の増加に現れている。また、行政・公設試験研究機関とのより密接な連携を確立するために、産学官連携推進員受入規程を整備し、平成 13 年 9 月に北見市から 3 名、(社)北見工業技術センターから 1 名の推進員を受け入れた。また、文部科学省の事業による産学連携コーディネーター 1 名の派遣も受けている。

#### 4) 共同研究の推進

共同研究実施件数は、平成 9 年度の 40 件から平成 13 年度の 66 件へと着実に増加しており、本学の教官数(講師以上 120 名)を考慮すると活発に行われているといえる。また、産学官連携活動を加算項目として学内の教育

研究基盤校費を傾斜配分するなど、大学の方針として産学官連携の重視を示したことなどによって、共同研究を行う教官の数も平成 9 年度の 20 名から平成 13 年度の 36 名と顕著な増加を示している。

#### 5) 外部資金の導入

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金などの外部資金の導入を積極的に行っている。また、地域の業界団体等による支援組織として地域共同研究センター推進協議会を設置し、活動資金を恒常的に受けている。その他にも中小企業総合事業団などから事業支援を受けている。

### 「研究成果の活用に関する取組」

#### 1) 技術移転

技術移転関連啓蒙活動として特許庁、北海道経済産業局あるいは発明協会と連携し学内外に対するセミナー、勉強会等を実施している。また、北海道 TLO(株)の特許アドバイザーによる個別特許相談会を定期的で開催している。その結果、特許申請案件数や北海道 TLO(株)を通じた特許出願件数が増加している。

#### 2) 起業化支援

今後のプログラミング言語の主流とされる「Java」言語を情報システム工学科の正式カリキュラムとして、また、大学院前期課程のカリキュラムに「ベンチャービジネス特論」を取り入れ、技術者養成に努めるとともに、地域における IT 関連事業の起業化を全学的に支援して、平成 13 年度には IT ベンチャー企業の設立に貢献した。また、地域の基幹産業である一次産業関連ではタマネギの機能性に着目した製菓関連の企業立ち上げに貢献した。

#### 3) 教官の学外活動

教官の企業への参画や各種審議会・委員会への参加は、社会との連携を図る重要な活動ととらえている。現在、本学では北海道 TLO(株)に役員 1 名を出しているほか、過去 5 年間に延べ 210 件の審議会・委員会等へ教官の参加があり、それぞれの専門性を活かした社会貢献がなされている。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学が工業系の単科大学として社会との連携を図り協力していくために、「研究連携に関する考え方」で挙げた項目ごとに以下の目的を設定している。

#### 1) シーズの提供

「研究連携」に対する社会のニーズの掘起こしを図るために、本学の活動状況を社会に発信し、シーズを提供する。

#### 2) 教育啓蒙活動

最新技術情報、特許取得の必要性あるいは産学官連携による研究活動の必要性などを学内外に啓蒙する。

#### 3) リエゾン活動

共同研究や受託研究、あるいは各種の補助事業による産学官連携プロジェクト研究など、大学と社会の戦略的連携を創出し推進する。

#### 4) 共同研究の推進

共同研究は地域産業振興を目指した産学官連携事業の中心に位置付けられているので、共同研究の量的向上を目指す。

#### 5) 外部資金の導入

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金、さらに各種補助事業による産学官連携プロジェクトを積極的に導入し、研究活動の活性化を図る。

#### 6) 技術移転

産学官連携による研究は大学の活性化に有効であるが、研究の結果は起業化、事業化、製品化、あるいは特許化などの形で産業に移転されて初めて成果となる。産業界への技術移転とそれによる産業の活性化を目的とする。

#### 7) 起業化支援

若手研究者のベンチャーマインド育成等の起業化支援活動の推進により、地域社会の活性化を図る。

#### 8) 教官の学外活動

本学教官の各種審議会・委員会等への参加協力は大学が行う社会貢献の一環であり、本学教官が持つ専門的知識を活かして大学と社会の連携の輪を広げることを目的とする。

### 2 目標

#### 1) シーズの提供

大学の産学官連携の活動を社会に知ってもらうために、ホームページの開設や「研究者総覧」、「共同研究のための教官要覧」などの刊行物を効果的に配布する。また、学外で大学の研究を紹介するパネル展を行い、共同研究などの産学官連携のニーズの掘起こしを行う。

#### 2) 教育啓蒙活動

技術セミナー・講演会などを実施し、学生及び学内外の研究者、技術者に対して大学と社会との連携の必要性とその効果を啓蒙する。

#### 3) リエゾン活動

産学官連携を推進するための人材を確保し、推進のシステムを整備する。

#### 4) 共同研究の推進

共同研究の件数と共同研究を行う教官の数は産学官連携に対する意識の尺度であり、その数の増加を目標とする。また、そこから得られた成果が地域産業の振興につながることを目指す。

#### 5) 外部資金の導入

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金あるいは研究プロジェクトによる外部資金の増加を目標とする。また、研究活動の活性化を図るために、外部に支援組織を設置し恒常的な活動資金の導入を図る。

#### 6) 技術移転

共同研究その他の産学官連携を通して、地域の活性化に資するような製品開発、特許の取得などの技術移転の増加を目標とする。

#### 7) 起業化支援

本学には起業化に結びつく技術的ノウハウの蓄積がある。この技術的ノウハウの提供とインキュベーション機能の整備を図り、ベンチャーマインドの教育とベンチャー企業の立ち上げを支援する。

#### 8) 教官の学外活動

学外の審議会・委員会等への本学教官の参加は、大学の持つ知的財産を社会に役立てる一つであるとともに、参加する教官にとって技術関連情報を得る場ともなる。学外委員会等への参加を通じて社会との連携及び協力の量的、質的拡大を目標とする。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

広報の範囲とその方法の適切性として、広報誌及びホームページによる、教官や共同研究内容等の情報提供している。また、対話型として移動パネル展を実施しており、積極的に情報提供する活発な取組は、様々な研究連携活動に貢献しており優れている。

対象者のニーズを反映させる取組として、高度技術者の育成や地域産業の技術向上に貢献するための講演会、技術セミナー、公開セミナーを年間 10 回程度行っており、対象層別に開催するなど、きめ細かい配慮がなされている点は優れている。

地域ニーズの掘り起こし体制の適切性として、ニーズ掘り起こしや共同研究のために、公募方式によって専任教授を採用したことや自治体職員、産学連携コーディネーターなどの専門的人材を受入れたことは、ニーズ把握の体制を整備、強化であり優れている。

外部資金の導入による研究活動の活性化及び社会との連携促進の取組として、受託研究費、奨学寄付金などを受入れた教官に対し、学内校費を加算配分するなどインセンティブを導入していることは、全学的方針の明示的表明であり優れている。

研究成果の実用化を推進させる取組として、研究論文優先の考え方から研究発表前の特許化に方向を切り替えるべく、TLO との連携や中小企業との研究コンソーシアム形成などを行っていることは優れている。

ベンチャーマインドの育成として、異業種交流会、産業クラスターなどを通じて新産業の創生に関して活動しており、地域での産業興しに多角的に取組んだことは優れている。

大学が有する人材活用の適切性として、各種審議会・委員会等の参画については、関係する機関に委員委嘱を大学本部へ相談するように連絡し、連絡のあった機関へは学長が中心の運営会議において適任者を審議し推薦している。また、委員を多く派遣している北見市とは、市長との間に懇談の場を持ち、依頼先としての意見も確認するなど、慎重な運用を行っている。更に、平成 14 年度からは、審議会委員等の実績も校費配分の基準項目に加え、参加教官に対してインセンティブを与えている。

派遣者の推薦システムにより適切な人材を選び、インセンティブによって選ばれた教官が意欲的に取組めるようにしていることは優れている。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

学内校費の加算配分は、大学の方針の明示的表明であり、また強いインセンティブでもあることから特に優れている。

リエゾン活動に、民間での事業経験のある専任教授をはじめ、自治体人材やコーディネーターを参画させ組織陣容の拡充を図ったことは、社会と大学の戦略的連携の創出を推進に貢献する取組であり特に優れている。

各種審議会・委員会等の参画において、派遣者の推薦システムにより適切な人材を選び、インセンティブによって選ばれた教官が意欲的に取組めるようにしていることは特に優れている。

## 2. 取組の実績と効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

情報発信の実績と効果として、地域共同研究センターのホームページに年間 5,000 件程度のアクセスがあり、移動パネル展には平成 13 年度において合計 260 名もの参加があった。また移動パネル展用のパネルも平成 9 年に 24 件であったものが 66 件まで増加している。このことから、特に地元中心に注目を浴びていることが伺える。また、シーズの提供にも大きく貢献しており優れている。

連携の必要性とその効果の実績として、ベンチャー企業の発足や北海道 TLO 設立に際して、大学教官および地元民間が多く参画(出資)しており、Java 新会社に地元民間から 21 人、大学教官から 16 人、TLO への出資は地元民間から 10 人、大学教官から 5 人の実績が上がっており、関心の高まりは確実となっている。このことから、企業化の支援等の啓蒙活動の実績として優れている。

地域との連携強化の実績として、リエゾン組織の拡充により、北見市産業クラスター構想の具現化に貢献した。また、北海道経済産業局の地域新生コンソーシアム研究開発事業に 2 件が採択されるなど目に見える実績も着実に上がっており優れている。

共同研究の実績と効果として、共同研究受入れ件数・金額はほぼ毎年増加しており、平成 9 年に 40 件、6 千 2 百万円だったものが平成 13 年には 66 件、8 千 2 百万円となった。また、参加教官数も平成 9 年は 20 名だったが平成 13 年には 36 名に増加した。さらに共同研究の相手先に行ったアンケートにおいても教官の対応について 9 割、共同研究の成果についても 7 割の満足度を得ており、実績の増加とその満足度の高さは優れている。

技術移転の実績と効果として、過去 5 年間に行われた 210 件の共同研究のうち、起業化 1 件、事業化 4 件、技術実用化 34 件、製品化 20 件、特許化 13 件と明示的な成果が多数上がっている。また、TLO からの特許出願も 4 件あり、積極的活動の成果が具体的な形で生まれている。更に、これらの実績の中には北見工業大学の地域の基幹産業である農業や寒冷地対応型技術開発が多く、地域の活性化に多大な効果をもたらしていることから優れている。

起業家支援の実績と効果として、Java 関連企業、タマネギ成分活用創薬企業の新設を支援した。また、その効

果として大学院生による「ベンチャービジネス研究会」が発足した。ベンチャー企業が持続的企業として生き残ることは難しいが、誕生しなければ何も動かないのも事実で、このような動きにつながってきていることは、「企業家の支援」という目標に貢献しており優れている。

教官の専門性の活用として、過去 5 年間で 208 件の審議会・委員会への参加しており、実参加者数も 49 名に及ぶ。また、その参加により共同研究や受託研究などの新たな連携も生まれるなどの効果も挙がっている。審議会等の地域への貢献活動により、共同研究などの副次的な効果を得ている実績は優れている。

### 実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

210 件の共同研究のうち、起業化 1 件、事業化 4 件、技術実用化 34 件、製品化 20 件、特許化 13 件と明示的な成果が多数上がっており、これらの中には地域の基幹産業である農業や寒冷地対応型技術開発が多く、地域の活性化に多大な効果をもたらしていることは特に優れている。



### 3. 改善のための取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

研究連携活動に関する改善の組織体制として、学外者で構成される全学的問題点の把握組織である「運営諮問会議」を年2回、「地域懇話会」を年1回開催していることは、研究連携活動の改善に関する貢献として相応である。

学内の全学的問題点の把握方法として、「総務委員会」において自己点検評価を行っていることは、研究連携活動の改善に関する貢献として相応である。

共同研究の問題点の把握方法として、地域共同研究センターが相手方にアンケートを行っており、その解析については、第三者的な視点をを用いるため、民間企業に外部委託をしている。これは、作業量の軽減を図ると共にアンケート結果を公平に分析でき、その結果、共同研究の推進にも貢献するものであることから優れている。

地域共同研究センターの活動に関する問題点を把握するために、地域の業界団体が中心となって設立された「地域共同研究センター推進協議会」や北見市周辺の産業クラスターを構築するための「産学官連絡会議」において意見交換を行っており、そこで把握された問題点は、「総務委員会」を中心に「教授会」や「運営会議」、「兼任教官会議」で検討が行われている。これらは研究連携活動の改善に貢献するための取組として相応である。

「運営諮問会議」などの問題点を把握する組織と「総務委員会」などの問題点の対応策を検討・立案する組織は設置、運営されているが、これらの組織活動は、これまで意図的に連携されていなかったため、それぞれの組織間の連携活動は緊密であるとは言い難く相応である。

研究連携活動に関する問題点の改善実績として、「運営諮問会議」で指摘された「地域産業界に貢献する事業が少ない」に対応して、北見市における企業化を目指す「IT研究会」を設立した。また、産官学の意見交流をネット上で行う北見市のバーチャル・ビズカフェへの参加を学内の全教官に電子メールで呼びかけた。指摘に対して内部的な取組だけでなく、外部とも連携して取組んだことは、研究連携活動の改善として優れている。

「地域共同研究センター推進協議会」からの意見による「地域共同研究センターのアピールが不十分である」との意見に対して、その現状等の分析や把握をするため、平成14年度から、各地方自治体等へ出向いて意見を聴

取している。また、地域共同研究センターで行ったアンケートを分析して把握された問題点として、「共同研究には不満であったが、その具体的な不満の内容が不明確である」ということがあり、それに対応して共同研究実施の際に、不満や疑問点がある場合は大学に連絡する旨を相手方に必ず伝え、共同研究申込書にも同様の記載をした。これらの改善は研究連携活動の改善として相応である。

技術移転に関する教官の意識が十分でなかったことから、特許庁等と連携してセミナーや勉強会を開催して、啓蒙活動を行ったことは、研究連携活動の改善として相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

共同研究の問題点の把握方法として、地域共同研究センターが相手方にアンケートを行っており、その解析については、第三者的な視点をを用いるため、民間企業に外部委託している。作業量の軽減を図ると共にアンケート結果を公平に分析できることから、共同研究の推進に貢献しており特に優れている。

## 評価結果の概要

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

北見工業大学においては「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、研究成果の技術移転、移動パネル展・広報誌・Webによる情報提供、各種セミナー・講演会等の実施、各種審議会・委員会等の兼業などが行われている。

評価は、広報の範囲とその方法の適切性、対象者のニーズの反映、地域ニーズの掘起し体制の適切性、外部資金の導入による研究活動の活性化及び社会との連携の促進、研究成果の実用化の推進、ベンチャーマインドの育成、大学が有する人材活用の適切性の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学内校費の加算配分によりインセンティブを与えている点、リエゾン活動体制を整備した点、各種審議会・委員会への参加における派遣者の推薦システムを構築した点を特に優れた点として取り上げている。

### 2. 取組の実績と効果

評価は、情報発信の成果、教育啓蒙活動の成果、地域との連携強化の推進、共同研究の実績と効果、技術移転の実績と効果、企業化支援の実績、教官の専門性の活用の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、共同研究による地域貢献が行われた点を特に優れた点として取り上げている。

### 3. 改善のための取組

評価は、問題点を把握する組織の設置、把握した問題点を改善する取組、技術支援・企業化支援等の活動及びその組織の問題の把握や評価の適切性と改善の仕組、審議会等への適任者の選考の各観点に基づいて「研究活動

面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、問題点を把握するためのアンケート調査の解析を外部委託している点を特に優れた点として取り上げている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1. 本学の特徴

特有な寒冷気象条件の下、一次産業を中心とするオホーツク地域に位置する本学は、地域社会に開かれた大学を早くから実践し、全国的にも特徴のある実験・研究を通じて地域からの期待に応えている。「工学」は人のいるところで必要とされるのであり、「自然と調和するテクノロジーの発展を目指して」をモットーとして、地域社会との連携及び協力を進めている。

### 2. 社会との連携の取組

本学における研究活動面における社会との連携及び協力の推進は、地域共同研究センターを中心に組み立てられており、地域社会への情報提供と連携・協力の窓口としての役割を果たしている。

行政・公設試験機関とのより有機的な連携を図るために、外部から4名の産学官連携推進員と1名の産学連携コーディネーターを受け入れ、地域共同研究センター専任スタッフとのミーティングを常時行っており、本学の産学官連携の具現化に大きく貢献している。

### 3. 産学官連携の実績

産学官連携の中心である共同研究の件数は着実に増加している。また、学内教育研究基盤校費を各教官への傾斜配分とするなど、大学の方針として産学官連携の重視が示されたことなどにより、共同研究を行う教官の数も36名と顕著な増加を示している。本学の研究者（講師以上120名）に対する共同研究件数の割合は全国でも有数の極めて高い率となっている。また、受託研究、奨学寄附金等の外部資金導入も積極的に行われている。共同研究と並びこれら産学官連携が生み出す資金と成果は、本学の教育・研究に活性化をもたらす原動力になっている。

### 4. 今後の方向

本学の研究活動面における社会との連携及び協力は、順調に成果をあげてきており、目的及び目標を達成してきた。最近では地域の活性化策のためにも産学官の連携の必要性が強く叫ばれるようになってきている。この気運の下でこれまで培われてきた連携・協力の実績とシステムを土台として、今後は連携・協力の取組をさらに充実していく。